

1 総合評価・適地選定方法について

(1) 地元説明会結果報告（資料 2-3、2-4）

①結果報告

地元説明会等の内容を報告いたします。

説明会での意見・要望等に対し、事務局回答を踏まえ、実際の現地踏査の結果を総合評価に反映させて下さい。

(2) 現地踏査による評価（資料 2-5、2-6）

①評価方法

評価項目毎に各候補地の調査結果及び留意事項について説明を行います。

評価は、評価項目毎に相対的に評価し、コメントを付して順位付けをお願いします（評価項目毎に確認をとりながら評価を進めます）

順位付けを原則といたしますが、調査結果等に明確な差がないと判断される場合は、同順位でもやむを得ないものとします。

例 1, 1, 1 1, 1, 3 1, 2, 2 など

※地元説明会の内容や専門家会議委員による現地踏査の結果についても反映させて下さい。

(3) 現地調査による評価（資料 2-7）

①評価方法

候補地毎の調査内容と調査結果について説明を行います。

地質、地盤の専門でおられる委員の所見をお伺いいたします。

評価は、地盤の安定性を主に「適している」「普通」「適していない」の評価をコメントを付して行うものとし、順位付けを行うものではありません。

(4) 総合評価

①評価方法

総合評価は、地元説明会の内容を踏まえ、現地踏査と現地調査の評価を総合的に相対評価により最も高い評価が多かった候補地を適地とします。

（順位毎に選定理由をお願いします）

仮に、同数の場合は、協議により理由を付して決定します。